事　務　連　絡
令和５年１月 19 日

公益社団法人　日本産婦人科医会　御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

産後ケア事業における重大事案等発生時の報告様式等について（依頼）

平素から、母子保健行政に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、「産後ケア事業における安全管理の推進について（依頼）」（令和４年11月21日付け厚生労働省子ども家庭局母子保健課事務連絡）により、産後ケア事業の委託を受けた事業者におかれては、重大な事案等の発生時における市町村（特別区を含む。以下同じ。）から都道府県を経由した報告に関して、市町村の体制整備に協力いただくよう依頼したところです。

今般、別添３のとおり、都道府県及び市町村に対し、重大な事案等の発生時において、報告様式（別添１）を活用の上、報告の流れ（別添２）に沿って報告いただくよう依頼しましたので、産後ケア事業を受託している事業者におかれては、その内容について御確認の上、市町村における適切な報告体制の確保に協力いただきますよう、貴会会員への周知をお願いします。

別添１　産後ケア事業　事案等発生時報告様式
別添２　産後ケア事業における重大事案等発生時の国への報告の流れ
別添３　「産後ケア事業における事案発生時等の報告様式について（依頼）」（令和５年１月 19 日付け厚生労働省子ども家庭局母子保健課事務連絡）

（照会先）

厚生労働省子ども家庭局母子保健課
TEL：03-3595-2544
E-mail：boshihoken-1@mhlw.go.jp